

証券コード 6085

2026年5月13日

(電子提供措置の開始日 2026年5月1日)

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表取締役社長 丸山雄平

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、「IR」、「IRライブラリ」、「株主総会関連資料」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト(<https://corporate.asj-net.com/>)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目6番8号
コルマ京橋ビル4階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第19期(2025年4月1日から2026年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2025年4月1日から2026年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名
選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱
いいたします。

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます  
ようお願い申し上げます。

#### ◎株主総会資料の一部省略事項

以下の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサ  
イト(<https://corporate.asj-net.com/>)及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、送付し  
た書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 ③連結計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書 ④会計監査人の監査報告書 ⑤監査等委員会の監査報告書

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、送付しまし  
た書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載している上記事項  
になります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東  
証ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年2月28日まで)

当社は、2025年6月27日の第18期定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の3月31日から2月末日に変更いたしました。

これにより、当第19期事業年度が2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、インバウンド需要が寄与したこともあり内需主導で景気が緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格上昇、中東地域での地政学的不安定さの長期化、中国経済の先行き懸念などが重なり、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような社会経済情勢において、当社の主たる事業である住まい関連市場への事業環境は海外からの投資の流入などがあったものの、若干下向き傾向となっております。当社の収益に直結する新設住宅着工戸数は、国土交通省の建築着工統計調査報告（2025年4月30日発表）の2024年度の新設住宅着工戸数では新設住宅の着工戸数は79万2195戸（前年度比3.3%減）、床面積は6087万平方メートル（同5.1%減）で、戸数は2年連続の減少、床面積では3年連続の減少となっております。利用関係別の着工戸数で見ても、持家は21万8175戸（同2.8%減）で3年連続の減少、貸家は34万2092戸（同0.5%減）、分譲住宅は22万5315戸（同8.5%減）とそれぞれ2年連続の減少と、大都市圏を中心とした賃貸需要の高まりや分譲マンションの価格高騰はあるとはいえ、業界自体が上向いているとは言い難い状況であります。資材価格や人件費の上昇に伴う建設コストの増加を背景に住宅販売価格が上昇するなか、住宅ローン金利も上昇傾向にあり、当社グループの主に属する住宅業界におきましては、住宅取得マインドの低下が懸念される状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画に沿った事業展開を前期より開始し、新たに設定した3つのセグメントによって当連結会計年度の売上高は、658,989千円となりました。各セグメントとも予定していたプロジェクトの推進や取り組みに至らず、前期との比較において減収となっております。

損益面においては、営業損失は559,032千円となりましたが、当社で賃借物件の一部を転貸したことによる20,716千円及び子会社のMED株式会社での所有物件の賃貸により5,400千円の賃貸料収入があったことにより受取賃貸料26,116千円、主に子会社のMED株式会社の第三者への貸付金に対する受取利息3,452千円等により受取利息4,038千円を営業外収益に計上し、一方で、金融機関からの借入金にかかる支払利息として、当社で6,419千円、子会社のトルネードジャパン株式会社で18,561千円等の支払利息25,972千円を営業外費用に計上したことから、経常損失は550,658千円となりました。そして、主に当社で訴訟損失引当金戻入額61,590千円を計上する等により64,216千円の特別利益を計上し、一方で当社にて連結子会社4社の売却による関係会社株式売却損126,950千円、グループ会社の所有不動産等の減損損失計45,983千円及び調査委員会の費用18,576千円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は600,493千円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社は、第4回新株予約権の行使による新株の発行により281,328千円を、また、当社にて短期借入金227,000千円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、4,086千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、ETS室町ビル6階消防署指摘事項防災工事、大阪事務所の内装工事等であります。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第16期<br>2023年3月期 | 第17期<br>2024年3月期 | 第18期<br>2025年3月期 | 第19期<br>2026年2月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 553,857          | 592,868          | 897,496          | 658,989                       |
| 経 常 損 失 (△) (千円)        | △352,782         | △236,217         | △92,982          | △550,658                      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △427,767         | △361,355         | △79,904          | △600,493                      |
| 1株当たり当期純損失(△) (円)       | △58.17           | △49.17           | △8.83            | △53.18                        |
| 総 資 産 (千円)              | 720,036          | 544,186          | 2,131,397        | 411,395                       |
| 純 資 産 (千円)              | 159,097          | 63,254           | 235,249          | △223,181                      |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 21.63            | 6.86             | 9.84             | △19.45                        |

(注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

- (注) 2. 2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
- (注) 3. 第19期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月間となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第16期<br>2023年3月期 | 第17期<br>2024年3月期 | 第18期<br>2025年3月期 | 第19期<br>2026年2月期<br>(当事業年度) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)       | 538,390          | 574,939          | 888,802          | 388,612                     |
| 経常損失(△)(千円)      | △324,506         | △210,798         | △73,543          | △423,807                    |
| 当期純損失(△)(千円)     | △399,247         | △393,826         | △176,588         | △489,203                    |
| 1株当たり当期純損失(△)(円) | △54.29           | △53.42           | △19.51           | △43.33                      |
| 総 資 産 (千円)       | 662,657          | 544,251          | 576,429          | 452,559                     |
| 純 資 産 (千円)       | 191,568          | 63,254           | △687             | △208,575                    |
| 1株当たり純資産額(円)     | 26.05            | 6.86             | △0.18            | △18.18                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
- (注) 2. 2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
- (注) 3. 第19期(当事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月間となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社は「収益構造の改革」と「財務基盤の強化」を掲げ、前連結会計年度より2024年3月にお知らせした中期経営計画に沿って「住まい」から「暮らし」まで事業領域を拡大した3つのセグメントによる事業計画を策定し、「生活そのものを Design する“暮らし提案企業”」への転換を図るべく、数社資本業務提携によるグループ会社化を行いました。当社の強みとする建築家プラットフォームとの互換性、相性を得るには至らず、又今後過度な事業資金流出の恐れが予測され、期待する収益確保の見通しがたたないと判断し、2025年11月に開催された株主主催の臨時株主総会において、既存の役員のごほとんどが交代し、大幅な体制変更が行われました。

体制変更以降、上記事業計画及び事業内容の精査を再度行なった結果、当初意図した形での各子会社との事業シナジーや新たな取り組みがスムーズに進まず、今後の見通しとしても期待できないものであることが判明いたしました。このため、5社ありました当社グループの子会社のうち4社につき、期中での売却を実施し、当社グループから外すことといたしました。

今後は基本に戻り当社の強みである3,000名近くの建築家のネットワークを生かした事業展開を図ることが株主様の期待に応える最大の経営判断と考えております。

こうした経営判断に基づき新体制となりました当社は従来事業である「建築家提案サービス事業」に加え、新たに「環境事業」ならびに「IT・海外事業」をセグメントし、事業再生を加速させてまいります。

「建築家提案サービス事業」に関しましては、63ヶ所に減少したSTUDIOを2030年2月末までに150（ピーク時210）に増加させます、これまでSTUDIO運営会社に提供していたPLANNING COURSEサービス（スタンダードコース・DUALコース・プロポーザルコース）に加え、建築家住宅を最速に提供するPROTO BANKサービス、更に環境事業本部が展開する「コルゲートarchitecture」「SEAGシール」「プラチナプレミアコート」をワンパッケージで活用できる契約形態に変更し、検討する工務店・建設会社にとって魅力的なSTUDIO運営とし、建築家ネットワークにおける工務店サイドのネットワークを再強化します。

次に、新たに立ち上げた環境事業本部では、6年前から取り組んでおりました「亜臨界水反応プラント（ALIN）の販売」に加え、4年目となるコルゲートarchitecture、新規技術となる「SEAGシール」「プラチナプレミアコート」の広域販売に取り組みます。亜臨界水反応プラントに関しましては、提携先となる三和テスコ（ポエック子会社）様の新工場が2026年5月末に完成予定であり、現在数多くの引合をいただいております。ALIN元年を目指しております。当社は日本最大級の建築家ネットワークのプラットフォームを軸に「子供たちにつけを残さない美しい地球を」をテーマに環境事業に積極的に取り組み当社収益の柱に育ててまいります。

次に、事業開発本部を改称した「海外・IT関連事業本部」では、これまでの営業サポートチームとしてのバックヤード的なポジションだけではなく収益を生む事業本部に変換してまいります。現在PROTO BANKサービスを軸に展開を開始したニュージーランドのホームビルダーとの事業展開やソフトウェア開発営業が開始されています。特に、3月31日に発表しましたPERMITS AI INC. (Canada Toronto) との共同事業では、将来の収益の柱として成長軌道に乗せるべく積極的な活動を開始しており、新規開発案件受注のために鋭意営業活動に取り組んでおり、将来的な収益獲得を目指しております。

## (6) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、当社と連結子会社1社（ESJ株式会社）で構成されており、全国の建築家を登録・ネットワーク化して、登録建築家と加盟建築会社及びパートナー建設会社を結びつけ、両者の協力の下で独自のプラットホームを構築し、顧客の望む住宅・商業施設等の建築を行うシステムの運営事業をASJ建築家ネットワーク事業として展開しております。

主な事業の内容は次のとおりであります。

| 主な事業・サービス                                                                     |  |
|-------------------------------------------------------------------------------|--|
| 加盟建設会社、パートナー建築会社及び登録建築家からのロイヤリティ、住宅関連イベント企画及び販促物の販売、建材等建築資材の販売、暮らし関連商品の販売、その他 |  |

### (7) 主要な営業所（2026年2月28日現在）

|         |       |                                                                            |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 当 社     | 本 店   | 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号                                                          |
|         | 展 示 場 | UMEDA CELL（大阪市北区）<br>Tokyo Satellite（東京都世田谷区）<br>Shonan Satellite（神奈川県鎌倉市） |
| ESJ株式会社 | 本 店   | 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号                                                          |

### (8) 従業員の状況（2026年2月28日現在）

#### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 34名  | 14名減        |

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者等は含んでおりません。

#### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 34名  | △4名    | 53.62歳 | 13.74年 |

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者等は含んでおりません。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|---------|----------|----------|------------------|
| ESJ株式会社 | 50,000千円 | 100%     | 電気通信設備建設事業及び建設工事 |

**(10)主要な借入先及び借入額 (2026年2月28日現在)**

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 182,659千円 |

**(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2021年2月17日付で、原告である合同会社トレースより損害賠償請求訴訟の提起を受けておりました。原告は、当社の加盟スタジオであったATインターナショナル株式会社（2021年2月11日破産手続き廃止の決定確定、以下「ATI社」といいます。）主催のイベントにて代表社員が個人としてアカデミー会員に入会しており、原告は当社のアカデミー会員ではありませんが、訴訟を提起しております。原告は、ATI社と関係のある施工会社との間で建設工事請負契約を締結したのち、解除に至っておりますが、当該訴訟は、原告が当該契約解除に至った原因として、当社の紹介責任があるとして、契約解除に係る費用等につき、その損害賠償責任を求めてきたものであります。大阪地方裁判所においては当社に紹介責任があるとの判決になりましたが、大阪高等裁判所に控訴して逆転勝訴しました。その後相手方の最高裁への上告は却下されたため、当社の勝訴が確定しております。

## 2. 株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,486,022株
- (3) 株主数 2,103名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| BEHR DIMITRI PHILIP           | 2,711,347株 | 23.6%   |
| SAXO BANK A/S (CLIENT ASSETS) | 2,628,900株 | 22.9%   |
| SIX SIS LTD.                  | 2,506,300株 | 21.8%   |
| 丸山 雄平                         | 1,120,800株 | 9.8%    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC       | 636,500株   | 5.5%    |
| 中谷 宅雄                         | 422,500株   | 3.7%    |
| 株式会社ピュア・クリエイト                 | 235,500株   | 2.1%    |
| 株式会社イン・コントロール                 | 49,200株    | 0.4%    |
| 日野 裕一                         | 49,100株    | 0.4%    |
| 香川証券株式会社                      | 45,000株    | 0.4%    |

(注)持株比率は、自己株式(11,946株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は36,000,000株となりました。また、新株予約権の行使による新株発行に伴い、発行済株式の総数は11,486,022株となりました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年2月28日現在)

| 地 位              | 氏 名             | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|------------------|-----------------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 丸 山 雄 平         | アリンインターナショナル株式会社 取締役                   |
| 取 締 役            | 川 井 博 司         | 株式会社イン・コントロール 代表取締役                    |
| 取 締 役            | ペーア・ディミトリ・フィリップ |                                        |
| 取 締 役            | 小 津 晨 鳴         |                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 水 秀 幸         |                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石 塚 亮 平         | 麻布総合会計事務所 代表<br>麻布総合コンサルティング株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 大 石 英 樹         | かいせい税理士法人 代表                           |

(注) 1. 清水秀幸氏、石塚亮平氏及び大石英樹氏は、社外取締役であります。

2. 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人として、内部監査室を置き、監査等委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行うことで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 当社は、取締役石塚亮平氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### (2) 当事業年度中の取締役の異動

##### ① 就任

2025年6月27日開催の第18期定時株主総会において、丸山雄平氏、庵下伸一郎氏、チンユウ ヤオ氏、石崎謙二氏及び四倉佐知夫氏は取締役に選任され、就任いたしました。

2025年11月5日開催の臨時株主総会において、川井博司氏、ペーア・ディミトリ・フィリップ氏、小津晨鳴氏、清水秀幸氏及び大石英樹氏は取締役に選任され、就任いたしました。

##### ② 辞任

2025年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、取締役山下和広氏は、辞任により退任いたしました。

##### ③ 解任

2025年11月5日開催の臨時株主総会において、庵下伸一郎氏、チンユウ ヤオ氏、石崎

謙二氏、吉原慎一氏及び四倉佐知夫氏は取締役を解任され、退任いたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役清水秀幸氏、石塚亮平氏及び大石英樹氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。

### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)   | 報酬等の種類別の総額 (千円)  |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|------------------|------------------|----------|----------------|
|                            |                  | 基本報酬             | 非金銭報酬等   |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 50,400<br>(-)    | 50,400<br>(-)    | -<br>(-) | 7名<br>(一名)     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 8,900<br>(8,900) | 8,900<br>(8,900) | -<br>(-) | 6名<br>(6名)     |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、当事業年度中に退任した取締役3名、監査等委員3名を含んでおります。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額100,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

金銭報酬枠とは別枠で2017年6月28日開催の第10期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名であります。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の決定方針を決議いたしました。

(イ) 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ。）の決定に関しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、職責等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、株主総会決議に基づき原則として2事業年度ごとに役位、職責等に応じて決定し、一定の時期に支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウエイトが非金銭報酬等の額より高まる構成としております。

なお、非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

(ウ) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の基本報酬の内容の決定については、取締役会において、社外取締役の出席のもと、代表取締役社長に一任する決議を行っております。代表取締役社長丸山雄平氏が、当該一任決議に基づき、役位、職責等に応じて総合的に勘案し

各取締役の金銭報酬の額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績及び業務執行等を俯瞰しつつ各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適切かつ適任であると判断したものであります。

なお、非金銭報酬等の内容の決定については、取締役会において社外取締役を除く取締役の個人別の非金銭報酬等の額を決定いたします。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分                        | 氏 名     | 重要な兼職先である法人等と当社との関係                                |
|----------------------------|---------|----------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 石 塚 亮 平 | 麻布総合会計事務所及び麻布総合コンサルティング株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。   |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 大 石 英 樹 | かいせい税理士法人と当社との間には、特別の関係はありません。                     |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 下 和 広 | 監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズと当社との間には、特別の関係はありません。         |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 吉 原 慎 一 | 株式会社トゥエンティーフォーセブン及び東京南青山法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。 |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 清 水 秀 幸 | <p>2025年11月5日の就任以降、当事業年度開催の取締役会22回の内10回に、また監査等委員会13回の内10回に出席し、これまでの投資業務・上場支援業務の経験と専門的知見をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>他社での監査役の経験もあり、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 石 塚 亮 平 | <p>当事業年度開催の取締役会22回の内21回に、また監査等委員会13回の内12回に出席し、税理士・公認会計士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>その高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p>                       |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 石 英 樹 | <p>2025年11月5日の就任以降、当事業年度開催の取締役会22回の内10回に、また監査等委員会13回の内6回に出席し、税理士・公認会計士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>上場企業での監査役の経験もあり、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p> |

| 区 分              | 氏 名       | 主な活動状況及び社外役員に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山 下 和 広   | <p>2025年6月27日の退任までに、当事業年度開催の取締役会22回の内4回に、また監査等委員会13回の内3回に出席し、税理士・公認会計士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>公認会計士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p>        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉 原 慎 一   | <p>2025年11月5日の退任までに、当事業年度開催の取締役会22回の内12回に、また監査等委員会13回の内7回に出席し、弁護士・公認会計士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>弁護士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p>         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 四 倉 佐 知 夫 | <p>2025年11月5日の退任までに、当事業年度開催の取締役会22回の内8回に、また監査等委員会13回の内4回に出席し、これまでの国内外での事業会社経営における豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p> |

※山下和広氏は2025年6月27日開催の定時株主総会終結時をもって取締役監査等委員を退任しております。

※吉原慎一氏及び四倉佐知夫氏は、2025年11月5日開催の臨時株主総会において解任され、取締役監査等委員を退任しております。

**(7) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

永和監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 金 額      |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 53,830千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53,830千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人永和監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促します。
- ② 取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図ります。
- ③ 定例取締役会を原則として毎月1回開催し、経営事項の審議及び決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督します。
- ④ 取締役及び従業員が遵守すべき取締役会規程をはじめとする諸規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。
- ⑤ コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに反する事態に備えるとともに、コンプライアンス規程等に準拠した意識・行動の向上を図ります。
- ⑥ 内部通報制度運用規程に基づき、コンプライアンスに関する相談及び不正行為の早期発見等に関して、内部通報の仕組みを適切に構築します。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切な財務報告に係る内部統制システムの整備を行います。
- ⑧ 内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施します。
- ⑨ 反社会的勢力には組織的に毅然とした姿勢で対処し、一切の関係を遮断します。反社会的勢力による不当要求等に対しては、必要に応じて警察等の関係機関や顧問弁護士との情報交換及び連携を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会等の議事録、計算書類、その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき適切な保存・管理を行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会、リスク管理委員会等において迅速かつ十分な審議を行い、社内規程等に基づき適切な管理を行います。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により、各部門の権限と責任を明確にし、職務執行の効率化を図るとともに、職務が適正に執行される体制を整備します。
- ② 取締役及び部門長等からなる執行部会議を設置し、職務の重要事項について審議を行い、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ります。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門の担当執行役員所管のもと、子会社の業務執行状況等の管理・監督を行い、重要事項については当社取締役会付議を行っております。
- ② 子会社の職務権限等基本規程に基づき、職務権限等を明確にするとともに、子会社特有の事項を除き当社規程を準用しております。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会が補助使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務補助のための使用人を置きます。
- ② 補助使用人が監査等委員会の職務補助を行うにあたっての指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして取締役の指揮・命令を受けません。

**(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告を行います。
- ② 取締役及び従業員は、監査等委員会から職務の執行状況について報告を求められたときは、迅速な対応を行います。
- ③ 内部監査部門は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び結果等を随時報告します。
- ④ 監査等委員会への報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

**(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、定期的に監査等委員会を開催し監査役相互の情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて随時協議を行います。
- ② 取締役及び部門長は、取締役会、執行部会議等の重要会議の開催にあたり、監査等委員が出席する機会を設けます。
- ③ 監査等委員は、代表取締役社長、内部監査部門及び監査法人と会合の場を持ち、意見交換を行います。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### **(1) 取締役の職務執行について**

当事業年度において、定例取締役会を12回、臨時取締役会を10回開催し、経営事項の審議及び決議を行っております。また、常勤役員による経営会議を毎月開催し、経営全般における重要事項について多面的な審議を行うとともに、経営管理機能をより充実させるため、取締役・部門長等からなる執行部会議を定期的に開催し、職務の重要事項について情報の集約と審議を行っております。

### **(2) 監査等委員の職務執行について**

当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互の情報・意見交換及び協議を行っております。また、監査等委員は、取締役会、その他重要な会議へ出席するとともに、内部監査室及び会計監査人とも相互連携を行い、監査職務の実効性向上を図っております。

### **(3) 当社子会社における業務の適正の確保について**

子会社の業務執行等における重要事項については、その決定前に当社取締役会での審議及び承認を行うとともに、経営成績や営業活動の主な事項については、当社取締役会での報告事項とする等、業務執行状況等についての管理・監督を行っております。

### **(4) コンプライアンス体制について**

コンプライアンス推進委員会を定期的に開催し、法令・定款の遵守や職務執行におけるリスク管理等について報告・審議を行うとともに、コンプライアンスの意識・行動の向上に努めております。

### **(5) 内部監査及び財務報告に係る内部統制システムについて**

内部監査室は、社内規程等に基づく職務執行状況について監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行い、有効性の評価を実施しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額             |
|------------------------|----------------|----------------------|-----------------|
| (資 産 の 部)              |                | (負 債 の 部)            |                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>277,972</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>487,677</b>  |
| 現金及び預金                 | 89,552         | 買掛金                  | 5,788           |
| 売掛金                    | 92,088         | 短期借入金                | 227,000         |
| 未収入金                   | 25,620         | 1年内返済予定の長期借入金        | 35,760          |
| 商品                     | 41,617         | 未払金                  | 146,478         |
| 原材料及び貯蔵品               | 30             | 未払費用                 | 36,258          |
| 短期貸付金                  | 2,898          | 契約負債                 | 13,079          |
| リース投資資産                | 27,250         | その他                  | 23,312          |
| 未収消費税                  | 29,807         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>146,899</b>  |
| その他                    | 26,123         | 長期借入金                | 146,899         |
| 貸倒引当金                  | △57,014        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>634,576</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>133,422</b> | (純 資 産 の 部)          |                 |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>133,422</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>△223,181</b> |
| 投資有価証券                 | 10,000         | 資 本                  | 1,070,496       |
| 差入保証金                  | 112,610        | 資 本 剰 余 金            | 1,318,347       |
| 破産更生債権等                | 7,061          | 利 益 剰 余 金 式          | △2,611,738      |
| その他                    | 10,812         | 自 己 株 式              | △287            |
| 貸倒引当金                  | △7,061         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>△223,181</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>411,395</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>411,395</b>  |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| 売 上 高             | 658,989 |
| 売 上 原 価           | 319,788 |
| 売 上 総 利 益         | 339,201 |
| 販売費及び一般管理費        | 898,233 |
| 営 業 損 失           | 559,032 |
| 営 業 外 収 益         |         |
| 受 取 利 息           | 4,038   |
| 賃 貸 料 収 入         | 26,116  |
| そ の 他             | 7,339   |
| 営 業 外 費 用         |         |
| 支 払 利 息           | 25,972  |
| そ の 他             | 3,147   |
| 経 常 損 失           | 550,658 |
| 特 別 利 益           |         |
| 訴訟損失引当金戻入額        | 61,590  |
| そ の 他             | 2,625   |
| 特 別 損 失           |         |
| 減 損 損 失           | 45,983  |
| 特 別 調 査 費 用       | 18,576  |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 126,950 |
| そ の 他             | 4,123   |
| 税金等調整前当期純損失       | 195,633 |
| 法人税、住民税及び事業税      | 682,076 |
| 法人税等調整額           | 18,931  |
| 当 期 純 損 失         | △34,382 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失   | 666,625 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失   | 66,131  |
|                   | 600,493 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         |          |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当 期 首 残 高           | 929,279   | 1,177,129 | △2,011,244 | △274    | 94,889   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |         |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 141,217   | 141,217   |            |         | 282,435  |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △12     | △12      |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失 |           |           | △600,493   |         | △600,493 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |         |          |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 141,217   | 141,217   | △600,493   | △12     | △318,070 |
| 当 期 末 残 高           | 1,070,496 | 1,318,347 | △2,611,738 | △287    | △223,181 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 非支配株主持分  | 純資産合計    |
|---------------------|-------------|---------------|--------|----------|----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |          |          |
| 当 期 首 残 高           | 675         | 675           | 1,107  | 138,576  | 235,249  |
| 当 期 変 動 額           |             |               |        |          |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |             |               | △1,107 |          | 281,328  |
| 自己株式の取得             |             |               |        |          | △12      |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失 |             |               |        |          | △600,493 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △675        | △675          |        | △138,576 | △139,251 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △675        | △675          | △1,107 | △138,576 | △458,430 |
| 当 期 末 残 高           | -           | -             | -      | -        | △223,181 |

# 連結注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

### (1) 収益構造の改善

建築家提案事業においては、従来の営業手法のほか、外部の住宅関連会社との業務提携や、倉庫建設を行う加盟スタジオの募集等により、スタジオ加盟数の増加並びに退会スタジオの抑制とネットワーク事業の活性化を図っております。また、PROTO BANK事業については、販売力のある住宅販売会社と業務提携などを行うとともに、上記の新規加盟契約のビジネスメニューとしてProto Bank Station契約提案も図っております。

建築家展等のイベント開催については、これまでのスタジオ主催に加え、全国一斉リフォーム展、建築家マッチング相談会など登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベントだけではなくセミナーなども併用しアカデミー会員数の増加により、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図っております。

また、環境関連事業においては、ASJ建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場へ本格的な展開を図っております。

### (2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を図ります。今期も小規模なサテライトの開設を検討するとともに、その他一般管理費全般について管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

### (3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しておりますが、今後とも当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 1 社

連結子会社の名称…………… ESJ株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 ……その他有価証券（市場価格のない株式等）については、移動平均法による原価法によっております。

商品、原材料及び貯……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
蔵品 ……法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定  
資不動産 ……額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

車 輛 運 搬 具 2年～6年

無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）  
に基づく定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を  
計上しております。

賞与引当金 ……従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度において  
負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金 ……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を  
計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### （貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」「リース投資資産」「未収消費税」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は54,574千円、「リース投資資産」は13,500千円、「未収消費税」は2,767千円であります。

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「投資有価証券」は20,000千円であります。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払費用」は30,779千円であります。

#### （損益計算書）

前連結会計年度において、営業費用の「地代家賃」に含めて表示しておりました「賃借料収入」は、金額的重要度が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃借料収入」は15,673千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 45,983千円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんを含む固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類等を基礎に資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候がある資産グループのうち、減損損失の認識が必要となった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損の兆候の判定において、経営者によって承認された将来の事業計画を用いており、当該事業計画は、事

業の成長性、加盟店の拡大、販売商材を含む提供サービスの充実等に一定の仮定を置いています。また、連結損益計算書に計上した減損損失の詳細については、連結計算書類「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、減損の兆候の判定に用いた事業計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において事業計画と損益実績に乖離が生じることにより上記固定資産について減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上により翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,544千円

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 地域   | 主な用途   | 種類                 | 減損損失   |
|------|--------|--------------------|--------|
| 東京都  | 賃貸用不動産 | 投資不動産              | 10,238 |
| 愛知県  | 賃貸用不動産 | 投資不動産              | 16,862 |
| 東京都  | その他    | のれん                | 5,125  |
| 東京都他 | 事業用資産等 | 建物、車両運搬具、工具、器具及び備品 | 13,757 |
|      |        | 合計                 | 45,983 |

資産のグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類等を基礎に行っております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである全社資産及び資産グループについて、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,983千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、正味売却価額については処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---------|---------------|-----------|----|---------------|
| 普通株式（株） | 3,242,574     | 8,243,448 | —  | 11,486,022    |

#### (変動事由の概要)

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 株式分割による増加             | 6,485,148株 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による増加 | 1,758,300株 |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加    | 減少 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---------|---------------|-------|----|---------------|
| 普通株式（株） | 3,975         | 7,971 | —  | 11,946        |

#### (変動事由の概要)

|               |        |
|---------------|--------|
| 株式分割による増加     | 7,950株 |
| 単元未満株の買取による増加 | 21株    |

### (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |           |           |              | 当連結会計年度末残高(千円) |
|----|----------------------------|------------|---------------|-----------|-----------|--------------|----------------|
|    |                            |            | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加        | 減少        | 当連結会計年度末の株式数 |                |
| 当社 | 第4回新株予約権<br>(2024年3月28日発行) | 普通株式       | 586,100       | 1,172,200 | 1,758,300 | —            | —              |

#### (変動事由の概要)

|                  |            |
|------------------|------------|
| 株式分割による増加        | 1,172,200株 |
| 第4回新株予約権の行使による減少 | 1,758,300株 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額     |
|---------------|----------------|---------|---------|
| (1) 差入保証金     | 112,610        | 130,926 | 18,315  |
| 資産計           | 112,610        | 130,926 | 18,315  |
| (2) 長期借入金(※1) | 182,659        | 172,048 | △10,610 |
| 負債計           | 182,659        | 172,048 | △10,610 |

(※1) 長期借入金は1年内返済予定35,760千円を含みます。

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「短期貸付金」「未収消費税」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表の差入保証金に含まれております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 出資金    | 30         |
| 投資有価証券 | 10,000     |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超   |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 長期借入金 | 35,760 | 38,740  | 35,760  | 35,760  | 33,205  | 3,434 |
| 合計    | 35,760 | 38,740  | 35,760  | 35,760  | 33,205  | 3,434 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      | 合計      |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 |         |
| 差入保証金 | —    | 130,926 | —    | 130,926 |
| 資産計   | —    | 130,926 | —    | 130,926 |
| 長期借入金 | —    | 172,048 | —    | 172,048 |
| 負債計   | —    | 172,048 | —    | 172,048 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる保証金から、将来発生が予想される原状回復見込額を控除したものについて、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 報告セグメント       |               | 当連結会計年度<br>自 2025年4月1日<br>至 2026年2月28日 |
|---------------|---------------|----------------------------------------|
| 住まい関連事業       | 加盟金売上         | 4,100                                  |
|               | 定額ロイヤリティ売上    | 69,386                                 |
|               | 契約ロイヤリティ売上    | 101,355                                |
|               | マーケティング売上     | 71,369                                 |
|               | 建築家フィー売上      | 19,690                                 |
|               | その他売上         | 169,387                                |
|               | 合 計           | 435,288                                |
| 暮らし関連事業       | 物販/EC売上       | 200,255                                |
|               | マーチャндаイジング売上 | 529                                    |
|               | その他           | 19,726                                 |
|               | 合 計           | 220,511                                |
| 投資関連事業        | 環境事業          | —                                      |
|               | その他           | 3,189                                  |
|               | 合 計           | 3,189                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 |               | 658,989                                |
| 外部顧客への売上高     |               | 658,989                                |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 定額ロイヤリティ売上

主な履行義務は、加盟建設会社及びスタジオが利用する業務システムやPROTO BANKの商材の提供でありませぬ。加盟建設会社及びスタジオには契約期間に渡り継続して役務の提供を行うことで履行義務が充足されるため、当該一定の期間に渡り収益を認識しております。

## ② 契約ロイヤリティ売上

主な履行義務は加盟建設会社及びスタジオ、登録建築家に工事物件等の仲介、紹介を行うことであります。加盟建設会社及びスタジオと建築主が工事請負契約を締結した時点や登録建築家等と当社が紹介した顧客との設計契約等が成立した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

## ③ マーケティング売上

主な履行義務はスタジオが開催する建築家展などの住宅イベントについてマーケティング戦略に即した適切な企画の提案や集客用のチラシ、WEB広告等の手配であります。チラシの出荷やWEB広告の配信時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △19円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △53円18銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得による企業結合)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、下記PERMITS AI INC. の株式を取得し、100%子会社としております。

### 1. 株式取得の目的

同社とは2026年3月5日付にて「次世代の建築家設計プラットフォームを共同で開発する基本合意 (MOU)」を締結しておりましたが、その後の両社間での意見交換により、両社間でのプラットフォーム開発にとどまらず、将来的に、同社が当社の北米地域進出の拠点としての役割も担うべく、完全子会社化することで当社グループの一層の発展に資するという結論に至ったものです。

### 2. 株式取得の相手方の概要

- (1) 氏名：Steve Mynott
  - (2) 住所：North Vancouver, British Columbia, Canada
- ※Steve Mynott氏は同社の代表取締役であり、当社との間に関係はございません。

### 3. 取得する会社の概要

- (1) 名称：PERMITS AI INC.
  - (2) 所在地：Suite 700 - 77 King Street West, Toronto, Ontario, M5K 1G8
  - (3) 代表者：President, Steve Mynott
  - (4) 事業内容：AI開発
  - (5) 資本金：750,000米ドル (2026年4月14日付け換算レート@158.81円で119,107,500円)
- ※同社は休眠状態にあり、事業活動を行ってこなかったため、売上高や損益の計上項目はありません。

### 4. 株式取得の時期

2026年3月31日

## 5. 株式の取得に関して

- (1) 取得株式数：750,000株
- (2) 取得価額：325,000 米ドル（2026年3月30日付け換算レート@159.65円で51,886,250円）
- (3) 取得後の持分比率：100%

### (株式分割)

当社は、2026年4月2日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月24日付で株式分割を行います。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としています。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の手法

2026年4月23日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する当社普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数   | 11,486,022株  |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 103,374,198株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数   | 114,860,220株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式数   | 360,000,000株 |

##### (3) 株式分割の日程

|         |            |
|---------|------------|
| ① 基準日公告 | 2026年4月8日  |
| ② 基準日   | 2026年4月23日 |
| ③ 効力発生日 | 2026年4月24日 |

##### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

|                       | 前連結会計年度<br>(自2024年4月1日<br>至2025年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自2025年4月1日<br>至2026年2月28日) |
|-----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産金額            | 0.98円                                  | △1.94円                                 |
| 1株当たり当期純利益            | △0.88円                                 | △5.32円                                 |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 | —                                      | —                                      |

## (資金の借入)

当社は、2026年4月14日の取締役会決議に基づき、同日付で下記資金の借入を行っております。

### 1. 借入の目的

当社の運転資金への充当を行うことを目的に、借入を行うものであります。

### 2. 借入の内容

- (1) 借入金額：120,000,000円
- (2) 借入日：2026年4月14日
- (3) 借入金利：10%
- (4) 返済期限：2026年6月30日
- (5) 返済方法：期限一括返済
- (6) 担保・保証：無し

### 3. 借入先の概要

- (1) 名称：エクस्प्रेसウェイ・エンタープライゼス・リミテッド
- (2) 所在地：ホンコン モンコック ナタンロード700 ナタンロード
- (3) 代表者：代表取締役 リョン・ワイ
- (4) 事業内容：投資業
- (5) 資本金：10,000香港ドル（2026年4月15日付換算レート@20.28円で202,800円）

## 12. その他の注記

### (子会社株式の売却)

当社は、既存の事業計画及び事業展開の見直しを図るなかで、5社ありました当社グループの子会社のうち4社につき、期中での売却を実施し、当社グループから外すことといたしました。各子会社の売却の内容につきましては、下記のとおりであります。

### 1. MED株式会社

#### (1) 株式譲渡の概要

- ① 株式譲渡の相手方名称  
尾澤 賢人氏  
尾澤 定氏
- ② 譲渡した子会社の概要  
名称：MED株式会社  
事業の内容：デジタルマーケティング

③ 株式譲渡の理由

MED社はデジタルマーケティングに優れた実績とノウハウ、そして幅広いネットワークを持つ企業であり、当社の建築家ネットワークに新たな魅力を付与する目的で、営業・マーケティング、現場監理におけるAI技術の導入やデジタル管理手法の導入、管理系業務におけるDX化などを推進していくことを建築家ネットワーク事業における新たなサービスとして提供していくことを企画・計画しておりました。しかしながら、予定していたプロジェクトの推進や取り組みは実現せず、当初計画していた当社グループ内でのシナジー効果の発揮には至らなかったために、大幅に期待を下回る結果となっております。今後具体的に実現しそうなプロジェクト等もなく、将来の展望が見込めない事から、当社が所有する全株式を売却することが妥当と判断し、当社が取得する前のオーナーに当社の取得価額にて売却し直すものです。

④ 株式譲渡の時期

2026年1月23日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損44百万円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 28百万円

固定資産 139百万円

資産合計 167百万円

流動負債 26百万円

固定負債 144百万円

負債合計 170百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) セグメント情報の開示において、譲渡した子会社が含まれていた区分の名称

住まい関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 39百万円

営業損失 2百万円

## 2. 株式会社トルネードジャパン

### (1) 株式譲渡の概要

#### ① 株式譲渡の相手方名称

暮沼 勇二郎氏

#### ② 譲渡した子会社の概要

名称：株式会社トルネードジャパン

事業の内容：不動産業

#### ③ 株式譲渡の理由

株式会社トルネードジャパンは、賃貸不動産物件を保有し、賃貸事業を行う傍ら、大手不動産会社との協業にて不動産開発プロジェクトを手掛け、マンション開発等に優れた実績とノウハウ、幅広いネットワークを有する企業であり、当社の建築家ネットワークの中で新たなビジネスモデルの構築につながるものと期待しておりました。しかしながら、これらシナジー効果を生み出すための共同での取り組みが進展せず、当初期待していた当社グループでの収益貢献の実現には至りませんでした。今後の当社グループにおける本業回帰の方向性の中では、グループを離れ、案件ごとに協力関係を築いた方がお互いに望ましいとの判断となったため、売却金額は僅少ながら、元の株主に売却することといたしました。

#### ④ 株式譲渡の時期

2026年2月27日

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損55百万円

#### ② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 38百万円

固定資産 485百万円

資産合計 524百万円

流動負債 4百万円

固定負債 491百万円

負債合計 496百万円

#### ③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

- (3) セグメント情報の開示において、譲渡した子会社が含まれていた区分の名称  
住まい関連事業
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額  
売上高 46百万円  
営業損失 108百万円

### 3. SUPASPACE PTE. LTD.

#### (1) 株式譲渡の概要

- ① 株式譲渡の相手方名称  
Phooi Peck Lye氏
- ② 譲渡した子会社の概要  
名称：SUPASPACE PTE. LTD.  
事業の内容：不動産業
- ③ 株式譲渡の理由

SUPASPACE PTE. LTD. は、戸建住宅・集合住宅・商業施設などのインテリアデザイン及び内装設備工事業務及び内装設備工事監理業務を行うシンガポール法人であり、当社の海外展開の一環として子会社化したものですが、シンガポール国内の内装設備工事のマーケットの競争激化により、採算性が悪化し、新規の受注が見込めない状況となっており、計画していた当社グループへの収益貢献は見込めず、逆に、同社の監査費用が当社の負担となっているなど、コスト増加要因になっており、将来の見通しが立たない状況でありました。また、今後の当社グループにおける本業回帰の方向性の中で、内装設備業を営む同社の位置づけを見直した結果、同社を手放した方が良いとの判断をいたしました。このため、同社経営陣と人的関係もある Phooi PeckLye 氏（個人）に 1 円にて売却するものです。売却価格は安価な金額ではありませんが、当社のキャッシュアウトは発生しない事、同社の収益状況が今後改善する見込みがない一方で、同社の監査コスト等当社の連結決算業務等のコストを勘案し、売却を決断いたしました。

- ④ 株式譲渡の時期  
2026年2月27日
  - ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
- #### (2) 実施した会計処理の概要
- ① 譲渡損益の金額  
関係会社株式売却損 3百万円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 9百万円  |
| 固定資産 | 5百万円  |
| 資産合計 | 15百万円 |
| 流動負債 | 1百万円  |
| 固定負債 | 1百万円  |
| 負債合計 | 1百万円  |

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) セグメント情報の開示において、譲渡した子会社が含まれていた区分の名称

住まい関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

|      |       |
|------|-------|
| 売上高  | 64百万円 |
| 営業損失 | 25百万円 |

#### 4. 株式会社チャミ・コーポレーション

(1) 株式譲渡の概要

① 株式譲渡の相手方名称

大通投資株式会社

② 譲渡した持分法適用関連会社の概要

名称：株式会社チャミ・コーポレーション

事業の内容：家具、インテリア装飾品等の輸入・販売、インテリアの企画、設計及び内装工事等

③ 株式譲渡の理由

株式会社チャミ・コーポレーションは、家具、インテリア装飾品等の輸入・販売、インテリアの企画、設計及び内装工事等を営む会社であり、当社の建築家ネットワークを利用して家を建てる施主に対して、什器・家具類の営業を行うことや工務店に対して輸入品を含む建材等の販売営業を行なうことで、当社の建築家ネットワークの魅力の増大を図り、収益に貢献することを目指しておりましたが、各種共同での新たなビジネスモデルの構築や新規プロジェクトに関しては、開始時期が遅れたり、プロジェクトの進展に至らなかったことから、当社グループ収益への貢献は実現しませんでした。今後当社と共同での取り組み等については実現性が薄いため、当社の本業回帰の経営方針にも鑑み、株式を外部に売却し連結会計に伴う作業負担の軽減を図り、事業内容をシンプルにすることが今後の当社収益の向上に資するものと判断いたしました。

- ④ 株式譲渡の時期  
2026年2月27日
  - ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
- ① 譲渡損益の金額  
関係会社株式売却損23百万円
  - ② 譲渡した持分法適用関連会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳  
流動資産 203百万円  
固定資産 27百万円  
資産合計 230百万円  
流動負債 122百万円  
固定負債 73百万円  
負債合計 195百万円
  - ③ 会計処理  
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。
- (3) セグメント情報の開示において、譲渡した持分法適用関連会社が含まれていた区分の名称  
暮らし関連事業
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した持分法適用関連会社に係る損益の概算額  
売上高 489百万円  
営業利益 12百万円

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額            | 科 目            | 金 額               |
|--------------|----------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)       |                | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>  | <b>276,719</b> | <b>流動負債</b>    | <b>514,235</b>    |
| 現金及び預金       | 89,233         | 買掛金            | 5,788             |
| 売掛金          | 92,088         | 1年内返済予定の長期借入金  | 35,760            |
| 商品           | 41,617         | 短期借入金          | 205,000           |
| 原材料及び貯蔵品     | 30             | 役員からの短期借入金     | 47,000            |
| 前払費用         | 11,182         | 未払金            | 145,737           |
| 従業員に対する短期貸付金 | 696            | 未払法人税等         | 8,005             |
| 立替金          | 11,037         | 未払費用           | 36,548            |
| 未収入金         | 25,620         | 預り金            | 14,856            |
| 役員に対する短期貸付金  | 2,898          | 契約負債           | 13,079            |
| 未収消費税        | 29,107         | その他            | 2,459             |
| リース投資資産      | 27,250         | <b>固定負債</b>    | <b>146,899</b>    |
| その他          | 2,973          | 長期借入金          | 146,899           |
| 貸倒引当金        | △57,014        | <b>負債合計</b>    | <b>661,134</b>    |
| <b>固定資産</b>  | <b>175,839</b> | (純資産の部)        |                   |
| 投資その他の資産     | 175,839        | <b>株主資本</b>    | <b>△208,575</b>   |
| 関係会社株式       | 42,416         | 資本             | 1,070,496         |
| 投資有価証券       | 10,000         | 資本剰余金          | 1,318,347         |
| 出資金          | 30             | 資本準備金          | 1,069,298         |
| 従業員に対する長期貸付金 | 50             | その他資本剰余金       | 249,049           |
| 長期前払費用       | 10,762         | <b>利益剰余金</b>   | <b>△2,597,132</b> |
| 差入保証金        | 112,580        | その他利益剰余金       | △2,597,132        |
| 破産更生債権等      | 7,061          | 繰越利益剰余金        | △2,597,132        |
| 貸倒引当金        | △7,061         | <b>自己株式</b>    | <b>△287</b>       |
| <b>資産合計</b>  | <b>452,559</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>△208,575</b>   |
|              |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>452,559</b>    |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額       |
|-----------------|---------|---------|
| 売 上 高           |         | 388,612 |
| 売 上 原 価         |         | 89,299  |
| 売 上 総 利 益       |         | 299,312 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 737,117 |
| 営 業 損 失         |         | 437,805 |
| 営 業 外 収 益       |         |         |
| 受 取 利 息         | 191     |         |
| 賃 貸 料 収 入       | 20,716  |         |
| そ の 他           | 790     | 21,697  |
| 営 業 外 費 用       |         |         |
| 支 払 利 息         | 6,419   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,280   | 7,700   |
| 経 常 損 失         |         | 423,807 |
| 特 別 利 益         |         |         |
| 訴訟損失引当金戻入額      | 61,590  | 61,590  |
| 特 別 損 失         |         |         |
| 減 損 損 失         | 4,442   |         |
| 特 別 調 査 費 用     | 18,576  |         |
| 関係会社株式売却損       | 100,483 | 123,503 |
| 税引前当期純損失        |         | 485,720 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,483   | 3,483   |
| 当 期 純 損 失       |         | 489,203 |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本   |           |         |                 |             |
|------------------|-----------|-----------|---------|-----------------|-------------|
|                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         |                 | 資 剰 余 本 金 計 |
|                  |           | 資 準       | 備 本 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高        | 929,279   | 928,080   | 249,049 | 1,177,129       |             |
| 当 期 変 動 額        |           |           |         |                 |             |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 141,217   | 141,217   |         | 141,217         |             |
| 自己株式の取得          |           |           |         |                 |             |
| 当期純損失            |           |           |         |                 |             |
| 当 期 変 動 額 合 計    | 141,217   | 141,217   | -       | 141,217         |             |
| 当 期 末 残 高        | 1,070,496 | 1,069,298 | 249,049 | 1,318,347       |             |

|                  | 株 主 資 本         |             |         |           |           | 新株予約権    | 純 資 産 計 |
|------------------|-----------------|-------------|---------|-----------|-----------|----------|---------|
|                  | 利 益 剰 余 金       |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                  | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |           |           |          |         |
| 当 期 首 残 高        | △2,107,929      | △2,107,929  | △274    | △1,794    | 1,107     | △687     |         |
| 当 期 変 動 額        |                 |             |         |           |           |          |         |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) |                 |             |         | 282,435   | △1,107    | 281,328  |         |
| 自己株式の取得          |                 |             | △12     | △12       |           | △12      |         |
| 当期純損失            | △489,203        | △489,203    |         | △489,203  |           | △489,203 |         |
| 当 期 変 動 額 合 計    | △489,203        | △489,203    | △12     | △206,780  | △1,107    | △207,887 |         |
| 当 期 末 残 高        | △2,597,132      | △2,597,132  | △287    | △208,575  | -         | △208,575 |         |

# 個別注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当事業年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

### (1) 収益構造の改善

建築家提案事業においては、従来の営業手法のほか、外部の住宅関連会社との業務提携や、倉庫建設を行う加盟スタジオの募集等により、スタジオ加盟数の増加並びに退会スタジオの抑制とネットワーク事業の活性化を図っております。また、PROTO BANK事業については、販売力のある住宅販売会社と業務提携などを行うとともに、上記の新規加盟契約のビジネスメニューとしてProto Bank Station契約提案も図っております。建築家展等のイベント開催については、これまでのスタジオ主催に加え、全国一斉リフォーム展、建築家マッチング相談会など登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベントだけではなくセミナーなども併用しアカデミー会員数の増加により、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図っております。

また、環境関連事業においては、ASJ建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場へ本格的な展開を図っております。

### (2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を図ります。今期も小規模なサテライトの開設を検討するとともに、その他一般管理費全般について管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

### (3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しておりますが、今後とも当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券 ……市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

商品、原材料及び……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの貯蔵品 方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |           |         |
|---|-----------|---------|
| 建 | 物         | 15年～18年 |
| 建 | 物 附 属 設 備 | 5年～18年  |
| 工 | 具、器具及び備品  | 4年～6年   |

無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金 ……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品」「リース投資資産」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「商品」は3,199千円、「リース投資資産」は13,500千円であります。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」「未払費用」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払法人税等」は12,438千円、「未払費用」は23,923千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりました「賃貸料収入」は、金額的重要度が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃貸料収入」は13,790千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 4,442千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,544千円

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 316千円

関係会社に対する短期金銭債務 28,570千円

(3) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役に対する短期金銭債権 2,898千円

取締役に対する短期金銭債務 47,000千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 50,700千円

売上原価 700千円

販売費及び一般管理費 18,045千円

営業取引以外の取引高

支払利息 1,019千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 3,975   | 7,971   | －       | 11,946  |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、固定資産の減損損失、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 所在地         | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                                               | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合% | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|-------------|----------------------|-----------------------------------------------------|----------------------|----------------|----------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | ESJ株式会社     | 東京都<br>千代田区 | 50,000               | 太陽光発電<br>所建設事業、蓄電池<br>設備事業、電気通信設<br>備建設事業及び建設工<br>事 | (所有)<br>直接 100       | 役員の兼任<br>資金の借入 | 資金の借入(注) | 25,000       | 短期<br>借入金 | 25,000       |
|     |             |             |                      |                                                     |                      |                | 資金の返済    | 25,123       |           |              |
|     |             |             |                      |                                                     |                      |                | 利息の支払い   | 1,019        |           |              |
|     |             |             |                      |                                                     |                      |                |          |              |           |              |
| 子会社 | 株式会社リネードソファ | 大阪府堺市       | 10,000               | 不動産業                                                | (所有)<br>直接 100       | 不動産取引          | 売上取引     | 50,000       | —         | —            |

(注)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は 職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合%      | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容(注)           | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|-----|----------------------|----------------|---------------------------|---------------|-------------------|--------------|----------------|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 丸山 雄平          | —   | —                    | 当社<br>取締役社長    | (被所有)<br>直接 9.8<br>間接 2.4 | 債務被保証         | 銀行借入に対する<br>債務被保証 | 182,659      | —              | 182,659      |
|              |                |     |                      |                |                           | 資金融通          | 役員借入金             | 47,000       | 役員からの<br>短期借入金 | 47,000       |

(注) 当社は、銀行借入に対して、当社取締役社長 丸山雄平より債務保証を受けております。

取引金額には、被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払はありません。

### (3) その他の関係会社等

該当事項はありません。

#### 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △18円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △43円33銭 |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 13. その他の注記

連結計算書類「連結注記表12. その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 弘章  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日開催の取締役会において、PERMITS AI INC. の株式を取得し、100%子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2025年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 弘章  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日開催の取締役会において、PERMITS AI INC. の株式を取得し、100%子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類等は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該計算書類等に対して2025年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 特記事項

当社は、2025年12月29日付「調査委員会の事実調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の元代表取締役社長であり現代表取締役社長（以下「現代表」といいます。）が当社に対して請求し精算を行った経費に関する調査報告書を受領しました。同報告書において現代表が当社に対して請求し精算を行った経費の一部について、正当な経費であったとは認められないとの認定がなされました。当社は、本調査委員会の調査結果及びその他疑義を生じさせた調査事項並びに本調査委員会の提言等を真摯に受け止め、当連結会計年度においては、以下の再発防止策を実行し、内部統制の整備及び運用を図ってまいりました。

- (1) ガバナンス委員会の設置
- (2) 役員のコンプライアンス意識の醸成
- (3) 当社役員による経費の精算に係る承認・報告方法の変更

上記の結果、当連結会計年度において是正措置は完了し、当連結会計年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制の評価結果は有効と判断いたしました。

2026年4月30日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 監査等委員会  
監査等委員 清水 秀幸 ㊟  
監査等委員 石塚 亮平 ㊟  
監査等委員 大石 英樹 ㊟

(注) 監査委員清水秀幸、石塚亮平及び大石英樹は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適正であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任   | 丸山雄平<br>(1956年8月15日生) | 1981年4月 三谷商事株式会社 入社<br>1996年10月 株式会社夢建人 設立 代表取締役<br>2004年4月 旧アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社(2008年1月にイーケンセツ・ドットコム株式会社に商号変更)取締役<br>2007年9月 同社 代表取締役<br>2007年11月 当社 代表取締役社長<br>2021年12月 TEMPO NETWORK株式会社 代表取締役<br>2023年2月 アリンインターナショナル株式会社 取締役(現任)<br>2023年4月 ESJ株式会社 代表取締役<br>(重要な兼職の状況)アリンインターナショナル株式会社 取締役 | 1,120,800<br>株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>再任   | ベー・あ<br>ベア・<br>でいみとり<br>ディミトリ・<br>ふいりっぶ<br>フィリップ<br>(1979年10月5日生) | 2001年7月 プライスウォーターハウスクーパース<br>入社 シニアアソシエイト<br>2002年9月 リーマン・ブラザーズ・インターナシヨ<br>ナル 入社 アソシエイト<br>2005年7月 UBS AG 入社 投資銀行アソシエイト<br>2010年1月 サピндаグループ 入社 グループ CFO<br>代理<br>2019年9月 UBS スイス 入社 エグゼクティブ・ディ<br>レクター<br>2022年3月 個人投資家                | 2,711,347<br>株 |
| 3<br>再任   | おづちえんみん<br>小津 農 鳴<br>(1988年10月20日生)                               | 2014年10月 楽天株式会社 戦略アナリスト<br>2018年6月 株式会社メルカリ グロースプロダクトマ<br>ネージャー<br>2019年7月 合同会社DMM.com グループマネージャー<br>2020年12月 Tabist株式会社 シニアプロダクトマネー<br>ジャー<br>2022年11月 トレージャーデータ株式会社リードプロ<br>ダクトマネージャー<br>2024年7月 サイバーリーズン・ジャパン株式会社 シ<br>ニアプロダクトマネージャー | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | <small>からきとしはる</small><br>唐木利治<br>(1961年8月7日生) | 1986年4月 三菱商事 入社 食料本部<br>1993年7月 プロクター&ギャンブル ファーイースト、宣伝本部<br>1998年1月 ナイキジャパン マーケティングディレクター<br>2004年5月 20世紀フォックス映画 日本代表<br>2006年10月 ペプシコ・インターナショナル ジャパン・ジェネラルマネジャー<br>2010年10月 カルビー 上級常務執行役員<br>2011年6月 スリーエム・ジャパン 常務執行役員<br>2016年11月 レッドブル・ジャパン 代表取締役社長<br>2018年6月 ビギホールディングス 代表取締役社長<br>2020年6月 企業役員及びアドバイザー<br>2026年3月 当社入社 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ベーア・ディミトリ・フィリップ氏及び小津農鳴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任   | しみず ひでゆき<br>清水 秀 幸<br>(1960年2月10日生)    | 1984年4月 第一證券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>1998年5月 UBS証券株式会社入社<br>1998年7月 NED入社<br>1999年4月 安田企業投資株式会社入社<br>2016年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社<br>2016年12月 ポッピンゲームズジャパン株式会社 監査役就任<br>2025年11月 当社 社外取締役                       | 0株             |
| 2<br>再任   | いしづか りょうへい<br>石 塚 亮 平<br>(1980年7月19日生) | 2004年12月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2017年5月 石塚亮平公認会計士事務所（現：麻布総合会計事務所）設立 代表（現任）<br>2018年10月 株式会社トラステッドパートナーズ（現：麻布総合コンサルティング株式会社）設立 代表取締役（現任）<br>2019年6月 当社 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>麻布総合会計事務所 代表<br>麻布総合コンサルティング株式会社 代表取締役 | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>再任   | おおいし ひでき<br>大 石 英 樹<br>(1963年4月11日生) | 1991年8月 朝日親和会計社（現あずさ監査法人）入<br>社<br>2001年2月 朝日親和会計社（現あずさ監査法人）退<br>社 大石公認会計士事務所開設<br>2001年2月 株式会社サイベック代表取締役就任<br>(2007年7月まで)<br>2001年4月 株式会社セイクレスト監査役就任（2011<br>年3月まで）<br>2002年9月 ワールド・ロジ株式会社監査役就任<br>(2007年1月まで)<br>2007年7月 かいせい税理士法人代表就任（現任）<br>2025年11月 当社 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>かいせい税理士法人 代表 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 石塚亮平氏、清水秀幸氏及び大石英樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割  
 清水秀幸氏は、現在当社の社外取締役であり、ベンチャー企業への投資業務や上場支援業務に携わった経験、さらに監査役としての専門的知見と豊富な経験をもとに、経営の監督とチェック機能の観点から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 石塚亮平氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年となります。同氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、経営の監督とチェック機能の観点から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 大石英樹氏は、現在当社の社外取締役であり、公認会計士・税理士としての専門的知見、監査法人での監査経験に加え上場企業の監査役としての豊富な経験をもとに、経営の監督とチェック機能の観点から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、石塚亮平氏、清水秀幸氏及び大石英樹との間で会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。

以 上

## 株主メモ

---

|                            |                                                                                                                                                      |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 3月1日～2月28日                                                                                                                                           |
| 定時株主総会                     | 毎年5月                                                                                                                                                 |
| 基準日                        | 定時株主総会：2月28日<br>期末配当：2月28日 中間配当：8月31日                                                                                                                |
| 上場                         | 東京証券取引所 グロース市場<br>(証券コード 6085)                                                                                                                       |
| 単元株式数                      | 100株                                                                                                                                                 |
| 公告方法                       | 電子公告により行います。<br>( <a href="https://corporate.asj-net.com/">https://corporate.asj-net.com/</a> )<br>ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                        |
| 同 連 絡 先                    | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502<br>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>フリーダイヤル 0120-094-777 (通話料無料)                                                               |

### 【ご注意】

1. 株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店においてもお取り扱いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都中央区京橋一丁目6番8号  
コルマ京橋ビル4階



〔交通機関〕

J R 「東京」 駅八重洲口より徒歩 5 分

東京メトロ銀座線「京橋」駅 6 番出口より徒歩 3 分

都営浅草線「宝町」駅 A 6 出口より徒歩 3 分

〔お 願 い〕

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。